

# 議 事 録

平成28年第2回定例会

[最終日]

平成28年6月16日（木）

開 議	
議 長	<p>皆さんこんにちは。  本日の出席議員は16人です。  定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 町長から追加議案の提案理由の説明を求めます。  町長</p>
町 長	<p>こんにちは。  本日は、平成28年第2回筑前町定例会の最終日でございますが、追加議案を上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議案第41号、工事請負契約の締結につきましては、筑前町立大刀洗平和記念館増築工事の請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第42号、工事請負契約の締結につきましても、多目的運動公園夜間照明施設設置工事の請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第43号、工事請負契約の締結につきましても、多目的運動公園野球場整備工事の請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第44号、平成28年度筑前町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正額3,998万3,000円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ133億3,849万7,000円とするものです。</p> <p>補正内容としましては、地域おこし協力隊員につきまして、当初予定していた4名から1名増員するための費用318万3,000円、地方創生加速化交付金を活用し、ファーマーズマーケットみなみの里を核とした仕事づくりプロジェクトを行うための費用3,680万円の増額補正を行うものです。</p> <p>以上、追加議案を提案させていただきますので、慎重にご審議のうえ、承認いただきますようお願い申し上げます。追加議案の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>町長の提案理由の説明が終わりました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第35号「筑前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題とします。  これから、質疑を行います。  河内議員</p>
河内議員	<p>議案書の12ページです。  第7条の上から3行目の終わりのほう、当分の間と載っておりますが、この当分の間というのは、いつまでのことでしょうか。</p>
議 長	<p>こども課長</p>
こども課長	<p>お答えいたします。  当分の間とは、期間の定めがないということですので、国の動きに合わせて対応していきたいと思っております。以上です。</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p>

	<p>これから、討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>反対の立場から討論します。</p> <p>町内に対象施設がないとはいえ、保育のノウハウをきちんと習得した保育士、有資格者以外の方を保育士とみなして、果たして保育の質が保たれると言えるのか、甚だ疑問と言えます。</p> <p>配置基準上必要な保育士は、すべて保育士資格を持っている保育士にすべきと考えます。</p> <p>よって、反対を表明し討論とします。</p>
議長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>田中議員</p>
田中議員	<p>本条例に関することはですね、国の制度によって条例化するものであります。</p> <p>よって、賛成とし、討論といたします。</p>
議長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第35号「筑前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を、採決します。</p> <p>議案第35号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第35号「筑前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第3	
議長	<p>日程第3 議案第36号「筑前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題とします。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第36号「筑前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、採決します。</p> <p>議案第36号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第36号「筑前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第4	
議長	<p>日程第4 議案第37号「筑前町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題とします。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>全員協議会の折にいただいた資料について、質問をします。</p> <p>重度障害者医療で、3歳以上は重度障害者医療又はこども医療のどちらかを選択と</p>

	<p>あります。</p> <p>入院はこども医療、通院は重度障害者医療という選択はできるのでしょうか、お尋ねします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>県の制度に基づいて行っておりますけど、制度上は重度障害者医療かこども医療のどちらかを選択することができるということになっておりますけど、中学生ですか、すみません。</p> <p>中学生につきましては重度障害者医療を適用させていただいてですね、入院については、中学生以上のほうが、上限の日数が20日までということで、入院の限度額の上限が高くなりますので、こども医療との差額については、こども医療のほうから支給するというので、規定をしております。</p> <p>あくまでも重度障害者医療を適用するということになります。</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第37号「筑前町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、採決します。</p> <p>議案第37号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第37号「筑前町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第5	
議 長	<p>日程第5 議案第38号「筑前町営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題とします。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第38号「筑前町営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」を、採決します。</p> <p>議案第38号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第38号「筑前町営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第39号「平成28年度筑前町一般会計補正予算(第1号)について」を、議題とします。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>川上議員</p>
川上議員	<p>補正予算書の7ページなのですが、農林水産業費700万です。筑前町地方創生6次産業化等推進事業補助金、これが特産品の開発と振興事業費ということで700万</p>

	を補正に計上されているわけですが。 その内容をもう少し詳しく説明を求めます。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>地方創生6次化推進補助金の関係でございます。</p> <p>これにつきましては、いわゆる地方創生戦略プラン、いわゆるハッピープランの重要位置付けにもなっております。</p> <p>農産物の6次化を推進し、本町の基幹産業でございます農業者の所得及び雇用の拡大に資する取り組みを行おうとするものでございまして、本町の農産物を使って加工販売する農家、あるいは町内業者と連携する商工業者を対象に、ハード及びソフト部門での支援を行うものでございます。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>先だってですね、この加速化交付金の説明を全協のほうで説明を受けました。</p> <p>それで、私もこの総合戦略の1つでございますので、この加速化交付金に乗らないのかなと思って、財政課長なり担当課長にお聞きしたんですが、これはちょっと乗らないというようなことですね、なぜ乗らないのかなということだったんですが、単発的なものは乗られませんということに聞いたもんですから、それはそれで理解せずにはおられないのかなということで、判断をしました。</p> <p>この部分がそったく基金からですね、充当してこの分に充てるということになっているわけですが。</p> <p>以前申しましたように、ファーマーズマーケットから500万の寄付を受けられたということで、その分は何の基金に入ったんですかと財政課長に聞いたら、減債基金に充てたというようなことで、指示があつて充てたということで聞いたんですが。</p> <p>私は、そうすると、借入金の返済に充てられるのかなというようなことで、判断をしまし、そういうふう聞いたんですが。</p> <p>やはりこういうものは、やっぱり何と言いますか、ファーマーズマーケットが頑張つて出た利益であれば、何か明かりが立つものというか、そういった立場で寄付されたものは利用されたがいいんじゃないかなというような下ですね、その寄付金を充当されたほうがよかったんじゃないかなと、いうようなことを考えたわけですね。</p> <p>もう一応、まだ基金に入っていますから、私はそちらのほうがいいんじゃないかという判断をまだしているんですが、そのことについて、お尋ねをします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、昨年ファーマーズマーケットのほうより500万の寄付をいただいたことは、皆様ご存じかと思えます。</p> <p>これは、予算面のことでございますので、私のほうからお話していいのかわかりませんが。</p> <p>まず、平成27年度と28年度で年度がわりをするということ、まずご承知おきください。</p> <p>その寄付から直接この補助金には充当できないということ、まずお話をさせていただきます。</p> <p>それと、この6次化につきましては、あくまでもファーマーズマーケット関係にのみならず、町の農産物の振興という形でございますので、広く農業振興という形で捉えまして、このそったく基金を充当させていただいたものだと考えておるものです。以上です。</p>
議 長	川上議員

川上議員	<p>いや、そこはもう理解はしているんですよ。</p> <p>ただですね、今申しました、そういうファーマーズマーケットが一生懸命頑張っ、今年最高の利益を上げられたと思うんですね。</p> <p>ですから、そういうものについて、ですから減債基金に、私は農業振興基金等に入れてですね、そうしての使い道が重要じゃなかったんじゃないかなということで質問しておるわけです。</p> <p>ですから、もう今度のことについてはいいですが、今後のことについてはですね、わたしはそういうことで、有効利用していただきたいというふうなことを要望いたしまして終わります。</p>
議長	<p>回答はいいですかね。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>今日提出された追加議案の中に、加速化交付金の中に6次化で980万出てきているんですが、これとの、この補正との関係をお尋ねします。</p>
議長	<p>その件については、次の話じゃないでしょうかね。説明がしてないからですね、まだ。提案してないんですね。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>加速化では6次化はできないと言ってるんですけども、出てきてるから。</p>
議長	<p>その件については、その補正のときの追加補正のときに質問をお願いしたいと思います。</p> <p>梅田議員</p>
梅田議員	<p>8ページなんですけれども、女性農業者の活躍促進事業で22万5,000円。これは1件、オープン購入、お菓子作りということのご説明は、全協のときに受けたんですけれども、もう少し事業内容とか事業所の場所等、これが単独で始められる企業なのか、グループによる企業になるのか、その点。</p> <p>それとまた、これによって雇用が広がる見通しというのはあるのか、分かっている範囲内でいいですので、説明を求めます。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、この事業は県単独事業でございまして、いわゆるトンネル事業でございまして、内容といたしましては、正式な名称は、平成28年度女性農業者の活躍促進事業と申しまして、その中の機器整備支援事業という形になっております。</p> <p>内容につきましては、議員今述べられましたように、基本的には施設整備のオープントスターというんですか、を整備をしたいという要望が上がっておるところでございまして、</p> <p>これによって、クッキーあるいはパウンドケーキですか、そういうものを作成し、販売をしたいという形になっておるところでございまして、</p> <p>申請者につきましては、個人でございまして、以上です。</p> <p>現在のところ雇用については、採択要件に入っておりませんので、承知しておりません。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>成功して、雇用の拡大に繋がっていただきたいと思うんですけども、これはあくまでも女性農業者のための事業だと思うんですけども、町内で、女性で活躍したいと思ってる方、農業者以外の方も当然いらっしゃるんじゃないかと思うんですけども、女性の活躍社会推進ということが、今言われておりますけれども、そういった視点から考えたときに、他の女性の方たちへの起業への支援ということも、</p>

	町として考えていかれていいんじゃないかというふうに思いますが、町長は、その点はどのように、今後お考えになりますでしょうか。
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回の補正予算に関する質問だとお受けすれば、これはあくまで県の事業でございまして、県の採択要件によって、市町村を通さないと採択できないというような要件がございましたので、事情等の採択条件は、県の方がヒアリングをしておるわけですね。</p> <p>ということで、この事業については、そういったことでご理解いただきたい。</p> <p>それと出資の方の質問の主であります農家に限らずということは、非常に極めて重要でございますし、現にみなみの里にしましても、ファーマーズと銘打っておりますけれども、もう商工業者の方もかなり出荷しておられますし、そういった商工会に入っていない方でも出荷しておられます。</p> <p>その要件さえ満たせば出荷できるようになっておりますので、ファーマーズマーケットについても受け入れができる。その他についても6次化の中で十分検討していきたいと思っております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>まだ、予算説明はあってませんが、次の補正の中にも創業スクールプロジェクト等も述べられてるわけなんですけど。</p> <p>やはり県からとか、そういうのじゃなくて、町独自としてですね、そういう意欲のある女性の方たちに、積極的に参画していただく、そして起業していただくという、そういった取り組みというのを、町としても今後必要ではないかなと思っております。</p> <p>そういったことで町長に、要望としてお伝えしたいと思っております。</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第39号「平成28年度筑前町一般会計補正予算(第1号)について」を、採決します。</p> <p>議案第39号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第39号「平成28年度筑前町一般会計補正予算(第1号)について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第7	
議 長	<p>日程第7 議案第40号「平成28年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」を、議題とします。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第40号「平成28年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」を、採決します。</p> <p>議案第40号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p>

	(賛成者挙手)
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第40号「平成28年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第8	
議 長	<p>日程第8 議案第41号「工事請負契約の締結について(筑前町立大刀洗平和記念館増築工事)」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>それでは、議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第41号「工事請負契約の締結について」</p> <p>筑前町立大刀洗平和記念館増築工事について、別紙のとおり工事請負契約を締結するものとする。</p> <p>本日提出、町長名でございます。</p> <p>提案理由につきましては、町長の提案理由のとおりでございます。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>工事請負契約の内容につきましては、工事名、筑前町立大刀洗平和記念館増築工事。契約の方法につきましては、指名競争入札。</p> <p>請負契約金額につきましては、1億2,960万円でございます。</p> <p>工事請負人、筑前町篠隈158番地44 株式会社ヒミコ建設、代表取締役 池田 静夫。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>入札の結果につきましては、株式会社ヒミコ建設が、第2回目の入札で落札し、落札率につきましては99.11%でございます。</p> <p>工事概要につきましては、下記のとおりでございます。</p> <p>工期につきましては、契約の効力の発生の日から、平成28年12月22日まででございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>一木議員</p>
一木議員	<p>お尋ねいたします。</p> <p>ページ、4ページでございます。</p> <p>工事の概要の中で、大規模団体校などの対応のための多目的室、新展示室、他ということですが、他は、主な内容はこういったものが含まれるのかなと思っており ます。</p> <p>空調関係というものは含まれているものでしょうか。それも含めまして、他の大きいところがありましたら、ご説明を求めたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>展示室それから多目的室、それからあとはですね、倉庫、通路等々で構成をしておりますので、主なものとしては、先ほど言いました展示関係と多目的室が主なものとなっております。</p> <p>それから、空調関係も当然必要ですので、その部分については、建築工事の中で算入されております。</p>
議 長	河内議員

河内議員	すみません。聞き漏らしたかもしれないんですが、落札率は何%でしょうか。
議長	財政課長
財政課長	失礼しました。 99.11%です。
議長	福本議員
福本議員	工期期間の中で、大刀洗平和記念館のいわゆる入館者、開放されると思うんですけど、ケガがないようにですね、やはり工期の中で、やはりその辺はしっかり責任者が注意を払って、そういった問題が発生したりすると、イメージにやっぱり関わるかもしれないので、この点よろしくお願いします。
議長	企画課長
企画課長	工事期間中も開館をさせていただいておりますので、施工業者それから記念館もですね、細心の注意を払いながら、対応させていただきたいというふうに思っております。
議長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第41号「工事請負契約の締結について（筑前町立大刀洗平和記念館増築工事）」を、採決します。 議案第41号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、議案第41号「工事請負契約の締結について（筑前町立大刀洗平和記念館増築工事）」は、原案のとおり可決されました。
日程第9	
議長	日程第9 議案第42号「工事請負契約の締結について（多目的運動公園夜間照明施設設置工事）」を、議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	議案書の5ページをお願いいたします。 議案第42号「工事請負契約の締結について」 多目的運動公園夜間照明施設設置工事について、別紙のとおり工事請負契約を締結するものとする。 本日提出、町長名でございます。 提案理由につきましては、町長の提案理由のとおりでございます。 6ページをお願いいたします。 工事請負の内容につきましては、工事名 多目的運動公園夜間照明施設設置工事。 契約の方法は、指名競争入札。 請負契約金額は、1億3,824万円。 工事請負人は、福岡市南区那の津1丁目23番35号、株式会社九電工、代表取締役社長 西村松次。 7ページをお願いいたします。 入札の結果につきましては、株式会社九電工が第1回の入札で落札をしております。 落札率につきましては、96.92%でございます。 工事の概要につきましては、下記のとおりでございます。

	<p>工期につきましては、契約の効力発行の日から平成28年12月20日まででございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>木村議員</p>
木村議員	<p>お尋ねいたします。</p> <p>今、1億2,800万、96.92%示されたわけですが、これについて、以前の全協です、設備などについて説明があつておりました。</p> <p>その中で、私が思い描いておつた金額、これと大きく、これがですね、この金額がかけ離れております。</p> <p>これは、あくまでも、もちろん個人の主観でございますので、やっぱり担当課はですね、適正な積算根拠をもとに予定価格を設定されてと思います。</p> <p>それにまた、この予算については、以前までの議会で承認された予算でありますので、やはり100%使つてもですね、やっぱり住民の、大きな住民サービスに繋がるとか費用対効果を考えたらわからないかん、その部分をですね、これからここで議論するべきだとは思つています。その部分は理解しておりますが、やはりご承知のとおりですね、この照明につきましては、特に前議会です、調整がございました。</p> <p>やっぱりその中で執行残をですね、残すような努力もしていきたいということでございますが、こう蓋を開けるとですね、やはりこういう96.92%の大きな落札率と、やはり1億2,800万の大きな金額。</p> <p>ここをですね、もうちょっと絞ることができれば、この本体工事のほうですね、本体工事のほうをもっと充実できると思うところですが、その辺りどう捉えてありますでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご承知のとおり、この予算につきましては、3月議会において、4号補正、5号補と2回の補正をかけながら、予算を確保しております。</p> <p>入札結果につきましてはこういう形で、落札率96.62%ですかね、そういう形で落札者が決定しているわけですが、これは、公平公正な取引による結果だと思つています。</p> <p>本体にかかる影響というのは、また別立てで適正な価格で積算をし、発注して、次の議案として上がってきますけれど、本体工事には影響ありませんし、この金額が感觸的に高いという考えをお持ちの方もありませんけれど、これは結果でございますし、私どももこの事業につきましては、社会整備資本金、防災安全交付金という形で補助金をいただき、補助事業として取り組んでおります。</p> <p>補助事業は、補助金等に係る予算の執行の適正に関する法律というものに関係してくるわけですが、当然県の検査、国の会計検査院の検査を毎年度受検しております。</p> <p>会計検査は、平成26年度は、全国では570ほどの指摘を受けておまして、1,600億円ほどの指摘金額が発生している状況で、そういうことを踏まえ、私どもの発注者の責任としまして、適正なる国県及びそういう設計基準設計単価、それから建設物価建設積算資料また見積り、そういうもの等々を精査して発注して、設計を計上し、公正な指名競争入札にかけた結果でございます。以上でございます。</p>
議長	<p>先ほど都市計画課長が言われました落札率、96.62と言われましたけど、92の間違いじゃないですか。落札率。</p>

	もう1回率を言ってください。 都市計画課長
都市計画課長	失礼します。 ただ今、落札率のほうで間違えておりまして、落札率が96.92に訂正をお願いします。
議長	河内議員
河内議員	議案書の7ページ、工事概要の一番下なんですが、公園の街灯6本とありますが、6本で照明は十分足りるということで、6本にしたんでしょうか。
議長	都市計画課長
都市計画課長	お答えします。 公園街路灯、街灯となっていますけど、公園内の街路灯でございます。 現在も公園には街路灯が夜間は点灯しておりますけれど、今回メインは野球場でございまして、その周辺の立っていない部分に街路灯を転々と置くというふうな状況でございますので、6本で十分だと思っておりますのでございます。
議長	一木議員
一木議員	お尋ねいたします。 辞退が3の入札参加者ということになっております。主な理由ということをまず1点と、それからいくつの参加者が辞退すると入札が成立しなくなるのか。 この回は金額によって、8社以上かなというふうに思われますけれども、辞退者が出ると入札が成立しないということ等があるとすれば、その辺りがどうなっているかということをお尋ねしたいと思います。
議長	財政課長
財政課長	辞退の理由ということでございます。 3社ございますので、それぞれ理由がございまして、1点目には、いわゆる専任の主任技術者の配置が困難であるということが1点、それから、施工体制の確立が困難、できないということ、それから、もう1点も同じように、専任技術者の配置ができないということですね、辞退になっております。3社辞退です。 それから、辞退がどうなれば入札が成立しないかという、基本的には、原則的には1社でもできるというふうになっておりますが、町のやっておる指名入札については、例えば8社指名して、7社辞退が出たら1社になります。1社になるとしないというような方向でやっております。 一般的には1社でもできるというふうに書いてありますが、筑前町としては1社になった場合は、もうしないということをしております。
議長	これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第42号「工事請負契約の締結について(多目的運動公園夜間照明施設設置工事)」を、採決します。 議案第42号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手多数です。 したがって、議案第42号「工事請負契約の締結について(多目的運動公園夜間照明施設設置工事)」は、原案のとおり可決されました。
日程第10	
議長	日程第10 議案第43号「工事請負契約の締結について(多目的運動公園野球場

	<p>整備工事)」を、議題とします。 説明を求めます。 財政課長</p>
財政課長	<p>議案書の8ページをお願いいたします。 議案第43号「工事請負契約の締結について」 多目的運動公園野球場整備工事について、別紙のとおり工事請負契約を締結するものとする。 本日提出、町長名でございます。 提案理由につきましては、町長の提案理由のとおりでございます。 9ページをお願いいたします。 工事名、多目的運動公園野球場整備工事。 契約の方法、指名競争入札。 請負契約金額 2億2,518万円。 工事請負人、筑前町山隈 株式会社 平田組筑前支店、取締役支店長 平田昭義。 10ページをお願いいたします。 入札の結果につきましては、株式会社 平田組筑前支店が第1回の入札で落札しております。落札率につきましては、96.57%でございます。 工事概要につきましては、下記のとおりでございます。 工期につきましては、契約の効力の発生の日から平成29年3月30日まででございます。 以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 一木議員</p>
一木議員	<p>2点、お尋ねいたします。 まず1点は、野球場整備工事は、一般土木工事に加えて専門的な分野、知識とか技術面とか経験とか、などが求められるとありますが、入札参加者の選考は、十分に対応できるすべての参加者であったものかについて1点。 それからもう1点は、野球場施設工一式とありますが、この工事が特に専門的な分野というふうに見受けられますけども、分離発注すべきではなかったかなというふうに考えますが、以上について説明を求めたいと思います。</p>
議長	<p>財政課長</p>
財政課長	<p>お答えいたします。 業者の選定につきましては、指名委員会の中で業者選定を行っております。 工事につきましては5,000万以上ということで、Aランクの業者ということでございます。 あと町内ですね、要綱に基づきまして、町内Aランクの業者が少数でございますので、直近下位Bランクですね、Bランクからの業者を含めて町内からの指名を出しておるところでございます。 それからあとは体育施設の関係でございますので、これもAランクのですね、体育施設の業者をですね、一緒に入れて入札を行っておりますのでございます。 指名の関係は、そういうことでございます。</p>
議長	<p>専門的分離というのを。 都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>お答えいたします。 専門的施設ということで、分離発注がという話ですけれど、分離発注すればするほ</p>

	<p>ど、今まで話をできてきておりますように、事業費はかさむばかりでございます。これを2つに割れば、また1,000万、2,000万上がっていきます。</p> <p>そういうところで、一般土木工事として業者選定、業者の中には福岡を本店とする運動施設業者も指名をしております。あと地元業者。</p> <p>5,000万以上の工事になりますと、工事施工台帳とかいう、そういう管理台帳を提出する義務がありますし、全業者特定事業者になっておりますので、協力業者、その専門的な部分はそういう専門分野の下請け業者に出すとか、といった形で工事をなされていく。</p> <p>あくまでも筑前町が発注している契約約款及び仕様書に基づいて工事完成目的物をつくっていただく、そういうことになってまいります。以上でございます。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>今、課長の説明によりますと、専門的なところは、専門的な業者の協力も受けられるんじゃないかなというふうに受け止めましたけれども、そういったことでよろしいんでしょうか。</p> <p>この多目的運動公園もいよいよ大詰めでございます。最後の工事というふうに見受けているところでございます。</p> <p>この野球場につきましても、多くの野球等をなされてある方たちを含めて、皆さん方が待ちに待たれてある大事な施設でございます。</p> <p>後ですすね、専門的な分野等も含めますので、いろいろと手直し等がないようにということを心から願いながらですすね、きちっとした工事ができるということが大きな目的でございますけれども、そういった工事がきちっと成し遂げられますようにですすね、町のほうもきちっと管理いただきながら、立派な運動公園が完成しますようにですすね、心から願いたいと思います。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>27年度の繰越明許費が3億7,700万ということで、報告を受けておりました。今度の入札がですすね、今さっきの分とこれ分を加えますと3億6,300万程度になるということで、1,000万ばかり少なくなる予定でございますが、もう初めからこの議会としても非常に問題視しておりましたのが予算額でございまして、13億8,000万か7,000万かということで報告を受けておりました。</p> <p>それで、この議案書まで含めて、大体どのくらいになるのかなということを、ちょっと私、気になるものですから、これで締めた場合ですすね、これが最後だと思っておりますが、最終的な工事費と、すべての額というのはどのくらいになるのでしょうか。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご承知のとおり、今計算されましたように、今回の工事請負契約で、総額で3億6,342万円で、執行残額が1,358万ほどあります。ありますけれど、国の補助金1億8,800万、100%付いておりますので、この残については有効に使用したいと思っております。</p> <p>これを全額執行したとして、全体事業費、総事業費は約18億5,000万ほどでございます。以上です。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>結果についての質問ではございませんけれども、当時筑前町としてですすね、工事を発注するにあたり、予定価格の公表という考え方はないのかなというふうに思っています。</p> <p>今、福岡県、隣接する朝倉市等はですすね、数年前から予定価格の公表というのがあります。そういう考えは今後、こういう時代でございますので、あり得るのか</p>

	なというふうに思っていますけれども、意見ををお願いしたいと思います。
議 長	財政課長
財政課長	<p>昨年の12月だったと思いますが、副議長さんのほうからですね、同じように質問がっております。その中でもお答えしております。</p> <p>なぜ予定価格を先にしないかというのが1つですね。</p> <p>法的にいろんな資料を読むとですね、予定価格を出すこと自体は、事後に、終わってから出したほうが良いというふうな、書いたようなですね、通達の文書がありましたけど、そういうのをごさいます。</p> <p>その中でありましたので、それともう1つは言うように、いわゆる実際のそういう技量がないところが、いわゆる入札に参加できるというようなことを避けるというのが原則でございますので、特に今のところですね、そういうふうな通達やら見る限り、進んで下さいというような状況ではないので、今のところちょっとまだする予定はございません。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>通達等はそういうふうな状況だと思うんですけど、2回通達がっていると思います。公表しなさいよとって、あった時代もあったと思います。後で、そういうふうな状況で国土交通省の中で、そういうふうな意見が出されたというふうに、私は記憶しているところでございますけども。</p> <p>県とかがやってる以上はですね、準じていただいて、あるときには県に準じる、あるときには単独というふうな状況でございますので、できればもう準じていただいたほうがベターではないかなというふうに思うところでございます。以上です。</p>
議 長	<p>回答は。</p> <p>(「結構です。」の声あり)</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第43号「工事請負契約の締結について(多目的運動公園野球場整備工事)」を、採決します。</p> <p>議案第43号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第43号「工事請負契約の締結について(多目的運動公園野球場整備工事)」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第11	
議 長	<p>日程第11 議案第44号「平成28年度筑前町一般会計補正予算(第2号)について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>それでは、議案書の11ページになります。</p> <p>議案第44号「平成28年度筑前町一般会計補正予算(第2号)について」平成28年度筑前町一般会計補正予算(第2号)を別紙のとおり提出する。本日付け、町長名でございます。</p> <p>別冊の平成28年度一般会計補正予算(第2号)をお願いいたします。</p> <p>1ページをお願いいたします。</p> <p>平成28年度筑前町一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。</p>

	<p>歳入歳出の補正につきましては、それぞれ3,998万3,000円を追加し、歳入歳出総額それぞれ133億3,849万7,000円とするものでございます。</p> <p>4ページ、5ページをお願いいたします。</p> <p>歳入歳出の総括でございます。</p> <p>歳出補正額の財源内訳につきましては、国県支出金3,680万円、一般財源として318万3,000円でございます。</p> <p>歳出のほうから説明いたします。</p> <p>7ページをお願いいたします。</p> <p>32目地方創生加速化交付金でございます。創生費でございます。3,680万円でございます。内容につきましては、総合戦略に位置付けられております6次化まるっとサポート、それから食と平和の拠点施設の拡充、とかいなか機能の強化促進、官学連携の強化の4つの最重要施策の推進をはかるものでございます。</p> <p>6款商工費でございます。</p> <p>地域おこし協力隊を1名増員するものでございます。地域おこし協力隊につきましては、特別交付税の対象となっております。</p> <p>続きまして、歳出のほうをお願いいたします。</p> <p>6ページでございます。</p> <p>11款地方交付税、特別交付税ということで、全額318万3,000円を予定しておりますところでございます。</p> <p>それから、15款国庫支出金、地方創生加速化交付金3,680万円でございます。以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>先ほどの質問を繰り返します。</p> <p>先ほどの平成28年度一般会計6月補正の中で、特産品の開発振興事業と6次化産業は加速化交付金ができないからということで、そったく基金から700万入れたという説明だったと思うんですが、今度の追加補正では加速化の中に入ってます。980万。この関係をお尋ねします。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>補正1号のですね、700万、いわゆる加速化交付金ではないほうのですね、補助金、補助金としてですね、作っております。</p> <p>これにつきましては、例えば個人ですね、農業者、農業関係団体の補助金として出しておりますが、この個人に対する補助金というのがですね、加速化交付金に該当しないということでございます。</p> <p>そういう意味でできないということで、そったく基金で持ってきております。</p> <p>補正2号のほうにつきましては、予算書を見ていただきますと分かるように、委託料で出てきております。</p> <p>そういうものがございますし、キッチンカーの助成事業の補助金につきましては、個人ではないということでございます。</p> <p>そういうことで、若干計画に乗らないということでございます。</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第44号「平成28年度筑前町一般会計補正予算(第2号)」について</p>

	て」を、採決します。 議案第44号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第44号「平成28年度筑前町一般会計補正予算(第2号)について」は、原案のとおり可決されました。
日程第12	
議 長	日程第12 発議第4号「議員派遣の件について」を、議題とします。 筑前町議会会議規則第126条の規定により、お手元にお配りしておりますように、議員を派遣したいと思います。 お諮りします。 議員派遣の件については、決定することに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、発議第4号「議員派遣の件について」は、お手元にお配りしたように、派遣することに決定しました。
日程第13	
議 長	日程第13 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を、議題とします。 議会運営委員長から会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りした本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
日程第14	
議 長	日程第14 「常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を、議題とします。 各常任委員長から、所掌事務のうち会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りした所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
閉 会	
議 長	これで本日の会議は、全部終了しました。 町長
町 長	6月定例会閉会にあたり、ごあいさつ申し上げます。 提案いたしました議案すべて承認、可決いただきました。 熊本地震で現地の苦闘が続く中での開会であり、現地への復旧への思いを馳せつつ、筑前町の防災について再認識し、対策強化を共有した議会でもございました。 また、多目的グラウンド整備や記念館の整備などの大型事業の着工に向けて、契約

	<p>議案さらに地方創生推進事業など、財政収支に留意しつつ挑戦する筑前町が、また一歩前進する施策が決定された議会でもございます。</p> <p>それから、私は本日、これから福岡証券取引所に向き、筑前町出身の35歳の若き起業家が興された会社の株式上場式に出席いたします。ご案内を受けました。</p> <p>今日の西日本新聞にも掲載されていますけれども、財政難に悩む自治体の新たな財源確保を会社目標にされ、私ども自治体にとっても関心の高い事業内容とする会社でございませう。</p> <p>筑前町出身の若き起業者の活躍が多くの若者に夢を与えることを期待し、本議会にも報告し、閉会のあいさつとさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
<p>議 長</p>	<p>町長からのあいさつが終わりました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>平成28年第2回筑前町議会定例会を閉会します。</p> <p>どうもお疲れでございました。</p> <p style="text-align: right;">(14:03)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長 文野 勉</p> <p style="text-align: center;">5番 議 員 奥村忠義</p> <p style="text-align: center;">6番 議 員 木村博文</p>